

松福介第1526号
令和5年8月30日

要介護認定調査委託
契約事業者 各位

松戸市長 本郷谷 健次
(公印省略)

介護保険要介護等認定に係る認定調査について（緊急依頼）

日頃より、要介護認定調査委託をお引き受けいただき御礼申し上げます。
本市では、令和2年4月より新型コロナウイルス感染症に係る要介護等認定の臨時的な取り扱いとして、更新申請については調査等を行わず、職権により12か月の延長をおこなってまいりましたが、この取り扱いを令和5年5月に終了し、原則、認定調査等を実施しているところです。

これまで、認定調査においては市調査員による実施に加え、更新申請については委託契約事業者の皆さんにもご協力いただきながら実施してまいりました。しかしながら、臨時的な取り扱いの終了により、更新申請における認定調査の件数が爆発的に増加しており、更新申請に限らず新規申請および変更申請においても認定調査が追い付かない状況となっております。

現状、本市といたしましても市職員を調査に従事させるなど緊急的な対応をしているところですが、このひつ迫した状況を改善させるには至らず、調査実施までに要する日数が増大し、その結果、認定までの日数がこれまで以上にかかりております。

このような危機的状況の中、申請から認定までの日数をできる限り短縮するためには皆さまのご協力が必要です。どうか委託契約事業者の皆さんにおかれましては、業務多忙のこととは存じますが、更新申請については可能な限り認定調査をお引き受けくださいますようお願い申し上げます。

松戸市 介護保険課 認定審査班
電話 047(366)7370